

検疫所は、国内で流行していない感染症が海外から侵入することを水際で防止する**検疫衛生業務**、輸入される食品等による健康被害を水際で防止する**輸入食品監視業務**を主な業務としている厚生労働省の機関です。

全国の主要な海港、空港に設置されており、皆さんが安心して暮らせる社会を目指し、海外からの最前線で感染症の侵入防止・輸入食品の安全性の確保に力を注いでいます。



Message from Staff

これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は仙台検疫所に採用されて6年目になります。これまで検疫衛生課、青森出張所に配属され、海外から入国する方の健康状態を確認する検疫業務や、港・空港の衛生環境を調査する港湾衛生業務などを担当してきました。公務員というデスクワークが中心となるイメージをお持ちの方が多いかと思いますが、これらの業務は出張の機会が多く、様々な土地を訪れることができます。



一般職行政区分 採用

現在は総務課に所属し、給与関係業務をはじめ育児休業や健康管理、共済業務といった職員の福利厚生に関する業務を担当しています。法令や規則などに基づいた事務が中心となり、様々な知識が必要なため苦労することもあります。組織を支える屋台骨となる業務ですので、やりがいがあります。

仙台検疫所は、担当できる業務の幅が広いうえ、ワークライフバランスも充実しており、公私ともに充実した生活を送ることができます。また、20代の職員数が全体の半数近くを占めているため、若手職員が過ごしやすい職場となっています。興味を持った方は、ぜひ業務説明会等にご参加いただければと思います。

なぜこの仕事を選んだのですか？

私が検疫所を選んだ理由は新型コロナウイルスの流行時に、国内で感染症を広げないために第一線で活躍している検疫所の業務に感銘を受けたからです。私は元々、人の健康を支えている医療関係の職業に就きたいと考えていました。その中で、検疫所は国民の健康・生活を支えているとともに、日本国内の水際の最前線で感染症を食い止めるというところに魅力を感じました。検疫所はデスクワーク以外にも、港での港湾衛生調査や実際に船に乗り込む船舶衛生検査などフィールドワークが多い職業です。私自身、外に行き活動することが好きなので長距離運転をしたり現場にて検疫業務や衛生業務を行ったりできる点がとても自分に合っていると感じています。

検疫所は国家公務員ということもあり私自身採用されるまではお堅い雰囲気なのかと思っていました。しかし実際はとてもアットホームな職場です。若手職員が多いため、年齢が近いことで困ったことも互いに相談しやすく、とても働きやすい職場であることを実感しています。

検疫所は幅広い分野の業務に携わることができるため、様々な経験を積むことができ、成長の機会に恵まれている職場であると思います。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



一般職行政区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

◆行政職に関する問い合わせ先

〒985-0011 宮城県塩釜市貞山通3-4-1
仙台検疫所 総務課庶務係
Tel 022-367-8100



◆食品衛生監視員に関する問い合わせ先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康・生活衛生局 感染症対策部
企画・検疫課 検疫所管理室 人事・給与係
Tel 03-5253-1111内2466

